

「分野横断的事項」

1. 「分野横断的事項」とは

従来の縦割り型の分野別交渉では手当されない複数の分野にまたがる規制や規則が通商上のハードルとなって貿易や投資のコストを上げているとの企業の声に応え、TPP交渉において「分野横断的事項」(ホリゾンタルズ)と呼ばれる新しい交渉分野として取り上げられた。中小企業にとって使いやすいFTAを目指すとして、TPP交渉における重要分野の一つとされている。

2. TPP交渉における取扱い

いまだ議論の初期段階にあるが、主として以下の3つの論点を中心に議論されている。

(1) 規制制度間整合 (regulatory coherence)

同一物品に対して適用される基準(たとえば食品安全基準)が国によって異なったり、重複する規制が国内規制当局によって適用されたりすることから生じる企業負担を減らすために、今後新たな規制を導入する前に当事国の規制当局同士の対話や協力を確保するメカニズムの構築を目指す議論が行われている。

(2) 中小企業によるFTA活用促進

FTAのメリットを十分享受できていない中小企業が多いとの指摘から、中小企業がTPPを活用することを念頭にすべての章の規定ぶりをチェックし、この観点から規定を改善しようとするもの。

(3) 競争力の向上

貿易・投資のコスト低減を通じて、FTAの下でモノやサービスを輸出する企業の競争力を高めるためには何をすべきか、分野横断的視点から考えることが目的とされている。